

平成29年耕地面積（沖縄県） （7月15日現在）

－ 耕地面積は3万8,000haで、前年に比べ200ha減少 －

【調査結果の概要】

- 1 沖縄の耕地面積（田畑計）は3万8,000haで、前年に比べ200ha（0.5%）減少した。
これは、荒廃農地の開墾による増加があったものの、農業者の高齢化・後継者不足等による耕地の荒廃や宅地等への転用による減少があったためである。
- 2 田の耕地面積は822haで、前年に比べ16ha（1.9%）減少した。
- 3 畑の耕地面積は3万7,200haで、前年に比べ200ha（0.5%）減少した。
- 4 畑耕地の種類別面積は、普通畑は2万9,400ha、樹園地は1,930haで、それぞれ前年に比べ100ha（0.3%）、10ha（0.5%）減少した。牧草地は5,930haで、前年に比べ20ha（0.3%）増加した。

図1 耕地種類別面積及び割合

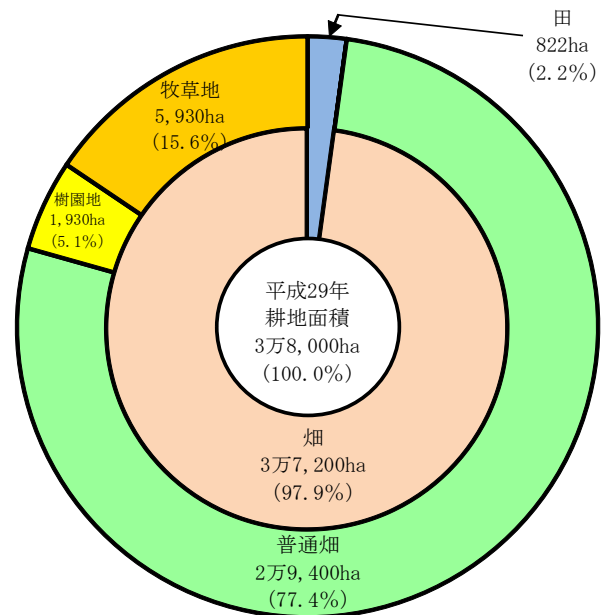


表1 田畑別耕地面積

| 区分 | 田 畑 計 | | | 田 | | | 畑 | | | 耕地率 | 水田率 | | | |
|----|--------|--------|-----|------|--------|----|----|--------|--------|-----|-----|------|------|-----|
| | 面積 | 前年との比較 | | 面積 | 前年との比較 | | 面積 | 前年との比較 | | | | | | |
| | | 対差 | 対比 | | 対差 | 対比 | | 対差 | 対比 | | | | | |
| 沖縄 | 38,000 | △ | 200 | 99.5 | 822 | △ | 16 | 98.1 | 37,200 | △ | 200 | 99.5 | 16.7 | 2.2 |

注：1 「耕地率」とは、総土地面積のうち、耕地面積（田畑計）が占める割合（%）である。

なお、この総土地面積は、国土交通省国土地理院『平成28年全国都道府県市区町村別面積調』による。

2 「水田率」とは、耕地面積（田畑計）のうち、田が占める割合（%）である。

表2 畑耕地の種類別面積

| 区分 | 計 | | | 普通畑 | | | 樹園地 | | | 牧草地 | | | | | |
|----|--------|--------|-----|------|--------|----|-----|--------|-------|-----|--------|------|-------|----|-------|
| | 面積 | 前年との比較 | | 面積 | 前年との比較 | | 面積 | 前年との比較 | | 面積 | 前年との比較 | | | | |
| | | 対差 | 対比 | | 対差 | 対比 | | 対差 | 対比 | | 対差 | 対比 | | | |
| 沖縄 | 37,200 | △ | 200 | 99.5 | 29,400 | △ | 100 | 99.7 | 1,930 | △ | 10 | 99.5 | 5,930 | 20 | 100.3 |

・注：数値については、四捨五入のため計と内訳が一致しない場合がある（以下同じ。）。

・「平成29年耕地面積（沖縄県）（7月15日現在）」については、沖縄総合事務局ホームページ（農林水産部）で御覧いただけます。

【<http://www.ogb.go.jp/nousui/toukei/006787.html>】

・「平成29年耕地面積（7月15日現在）」（全国値）については、農林水産省ホームページ「統計情報」で御覧いただけます。

【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/menseki/index.html#y1>】

表3 耕地の増加・減少要因別面積

| 区分 | 田 畑 計 | | | 田 | | | 畑 | | |
|-----|--------------|---------------|-----------|--------------|---------------|----------|--------------|---------------|-----------|
| | 拡張 (増加要因) | かい廃 (減少要因) | 荒廃農地 | 拡張 (増加要因) | かい廃 (減少要因) | 荒廃農地 | 拡張 (増加要因) | かい廃 (減少要因) | 荒廃農地 |
| 沖 縄 | ha 454 | ha 644 | ha 479 | ha 6 | ha 22 | ha 21 | ha 448 | ha 622 | ha 458 |

- ◎ 調査結果の主な利活用
- ・ 食料・農業・農村基本計画における農地面積目標の策定及び達成状況の検証並びに各種土地利用行政の企画立案並びに行政効果の判定を行うための資料
 - ・ 土地改良長期計画の進捗状況を確認するための資料

【耕地面積の推移】

図2 耕地面積の推移

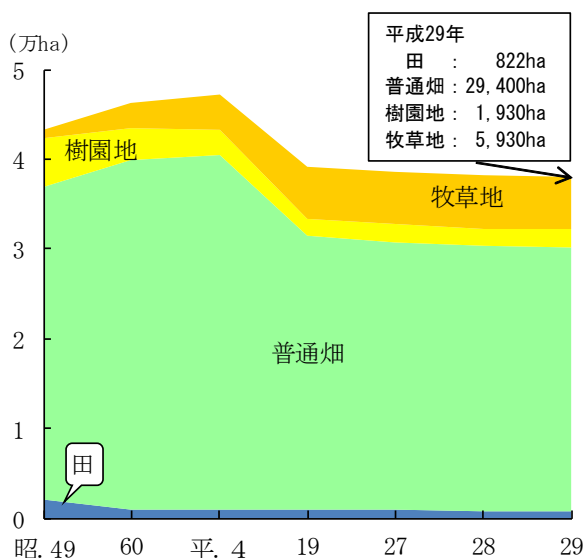


図3 畑種類別構成比の推移

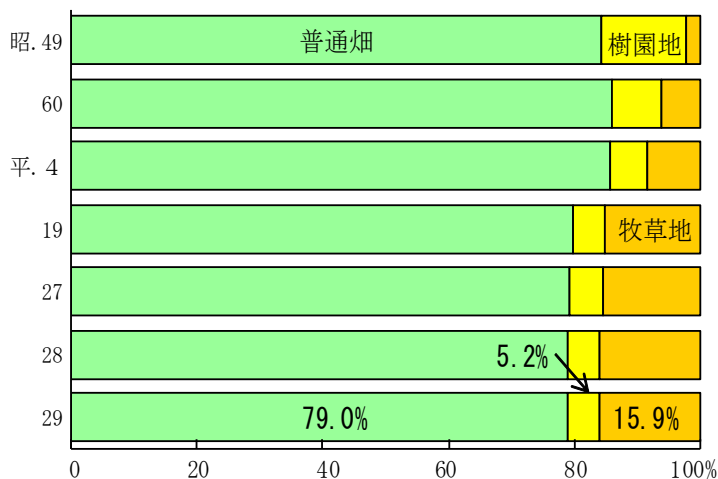


表4 耕地面積の推移

| 区分 | 単位：ha | | | | | | | |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| | 昭. 49 | 60 | 平. 4 | 19 | 27 | 28 | 29 | |
| 田 畑 計 | 43,400 | 46,200 | 47,100 | 39,100 | 38,600 | 38,200 | 38,000 | |
| 田 | 1,980 | 871 | 890 | 879 | 850 | 838 | 822 | |
| 畑 計 | 41,400 | 45,300 | 46,200 | 38,200 | 37,700 | 37,400 | 37,200 | |
| 普通畑 | 34,900 | 39,000 | 39,600 | 30,500 | 29,900 | 29,500 | 29,400 | |
| 樹園地 | 5,520 | 3,580 | 2,810 | 2,020 | 1,940 | 1,940 | 1,930 | |
| 牧草地 | 934 | 2,720 | 3,820 | 5,730 | 5,840 | 5,910 | 5,930 | |

資料：農林水産省大臣官房統計部『耕地及び作付面積統計』

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の面積調査として実施したものであり、農業の生産基盤となる耕地の実態を明らかにし、生産対策、構造対策、土地資源の有効利用等の各種土地利用行政の企画立案及び行政効果の判定を行うための資料に活用することを目的としている。

2 調査の対象

全国の田耕地及び畑耕地を対象とする。

3 調査対象数

標本単位区：沖縄549単位区（全国では39,369単位区）

4 調査事項

耕地の種類別面積、耕地の種類別の拡張及びかい廃面積

5 調査期日又は期間

耕地面積：平成29年7月15日現在

耕地の拡張及びかい廃面積：平成28年7月15日～平成29年7月14日

6 調査・集計方法

(1) 耕地面積

県内約5万（全国では約290万）の単位区（全国の土地を隙間なく200メートル四方（北海道は400メートル四方）の格子状に区分し、耕地が存在する区画）から抽出された「標本単位区」に対し、職員又は統計調査員が対地標本実測調査を行い、この結果に基づいて推定した。

なお、対地標本実測調査の効率が悪い遠隔地、離島、市街地等については、職員による巡回・見積り及び情報収集によって補完した。

(2) 耕地の拡張及びかい廃面積

職員又は統計調査員による巡回・見積り、職員による情報収集によって把握した。

7 実績精度（標準誤差率の推定値）

この調査における耕地面積（田・畑）に係る調査結果（沖縄）の実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、次のとおりである。

| 区 分 | 標準誤差率（％） |
|-------|----------|
| 田 耕 地 | 2.73 |
| 畑 耕 地 | 1.07 |

8 用語の解説

(1) 耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔を含む。

ア 本地

直接農作物の栽培に供される土地で、けい畔を除いた耕地をいう。

イ けい畔

耕地の一部にあって、主として本地の維持に必要なものをいう。いわゆる畦（あぜ）のことで、田の場合はたん水設備となる。

ウ 田

たん水設備（けい畔等）と、これに所要の用水を供給し得る設備（用水源・用水路等）を有する耕地をいう。

エ 畑

田以外の耕地をいう。これには通常、畑と呼ばれている普通畑のほか、樹園地及び牧草地を含む。

オ 普通畑

畑のうち、樹園地及び牧草地を除く全てのもので、通常、草本性作物を栽培することを常態とするものをいうが、木本性作物を栽培するものであっても、苗木を栽培するもの及び1 a以上の集団性がない栽培形態であるものを含む。

カ 樹園地

畑のうち果樹、茶などの木本性作物を1 a以上集団的に栽培するものをいう。なお、ホップ園、バナナ園、パイナップル園及びたけのこ栽培を行う竹林を含む。

キ 牧草地

畑のうち専ら牧草の栽培に供されるものをいう。

(2) 拡張（増加要因）

耕地以外の地目から田又は畑に転換され、既に作物を栽培し、又は次の作付期において作物を栽培することが可能となっていることをいう。

拡張は、荒廃農地、山林又は原野等からの開墾や自然災害からの復旧等によって生じる。

(3) かい廃（減少要因）

田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難となった状態をいう。

かい廃は、自然災害や工場用地、道路・鉄道用地、宅地等への転用、耕地の荒廃等によって生じる。

(4) 荒廃農地

耕作の用に供されていたが、耕作放棄により耕作し得ない状態（荒地）となった土地をいう。

9 その他

この資料の詳細な数値はホームページに掲載（平成30年3月予定）するとともに、その後刊行する『第46次沖縄農林水産統計年報』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)
<http://www.e-stat.go.jp/>

【お問合せ先】

内閣府沖縄総合事務局
農林水産部統計調査課
TEL:098-866-1671
担当：大浦、平良